

令和7年度 川崎市総合教育センターの研究の推進

川崎市総合教育センター

1 今日の課題と川崎市総合教育センターの役割

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等、社会が激しく変化する今日、「生きる力」の育成がより一層求められている。学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現とともに、各学校においては、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」に努めることが示されている。そして、各教科等の指導においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。

令和3年1月26日の中央教育審議会による「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とした。そして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を柱に、「『日本型学校教育』が果たしてきた役割を継承しつつ、学校における働き方改革やGIGAスクール構想を強力に推進すると共に、学習指導要領を着実に実施し、学校教育を社会に開かれたものとしていくこと」が示されている。さらに、「急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている」としている。

加えて、令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、将来の予測が困難な時代において教育政策の進むべき方向性を示す「羅針盤」となるべき総合計画として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに掲げ、5つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標が示された。中でも、「方針1」には「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」が掲げられている。この中の「目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成」では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施等が示されている。「目標2 豊かな心の育成」では、道徳教育の推進、いじめ等への対応、人権教育の推進等が示されている。「目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成」では、学校保健、学校給食・食育の充実、生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化等が示されている。

また、令和6年12月25日に、文部科学省は「初等中等教育における教育課程の基準の在り方について」を中央教育審議会に諮問し、次期学習指導要領に向けた検討が進められている。諮問の中で、現行学習指導要領について、GIGAスクール構想による精力的な授業改善や、全国学力・学習状況調査における地域間格差が縮小傾向にある一方で、「全体としては現行学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば」としており、「問題を発見・解決できる、『持続可能な社会の創り手』を育てる必要性がこれまで以上に高まっている」と示されている。

本市においては、平成27年度から第2次川崎市教育振興基本計画である「かわさき教育プラン」に基づいて教育政策を進めている。「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」ことを基本理念とし、「変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主

体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと」
「個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会を目指し、共生・協働の精神を育むこと」を基本目標として定め、「自主・自立」「共生・協働」の2つのキーワードを示している。「かわさき教育プラン」は、平成27年度から29年度を第1期実施期間、平成30年度から令和3年度を第2期実施計画期間、令和4年度から令和7年度を第3期実施計画期間としている。令和7年度は第3期実施計画の4年目に当たる。この間、現行学習指導要領の実施、かわさきGIGAスクール構想の推進等、新たに对应すべき教育課題や本市の教育をめぐる社会環境は大きく変化した。第3期実施計画では、これまで本市の教育が積み重ねてきた成果を継承するとともに、さらに発展させながら、現場の実態に目を向け、新たな課題にも正面から向き合い、多様な主体と連携・協働して、計画的に取組を進めていくことが重要である。

その中で川崎市総合教育センターは、我が国の教育の動向を見据え、かわさき教育プランの目標の実現を目指しながら、各学校の教育活動の充実に関する支援、教職員の資質や指導力の向上等に向けた取組等を担っている。

2 川崎市総合教育センターの研究について

当センターでは昭和61年の設立以来、時代とともに変化し多様化する教育課題等を踏まえ、川崎の教育の創造と発展に資することを目的として研究を行っている。現在は、次に示すような態様で研究を進めている。

- ・各教科等に係る指導内容、指導方法等の充実・改善や児童生徒の発達の支援を目的とした、長期研究員と研究員、指導主事と研究員、及びカウンセラー研究員による実践研究
- ・各教育研究所連盟等との共同研究
- ・教育活動及び児童生徒の実態に係る指導主事による調査・基礎研究
- ・様々な教育課題に係る施策研究
- ・市立学校との共同研究

3 令和7年度のセンター研究について

(1) 平成28年度から令和6年度の研究について

平成28年度は、中央教育審議会の「論点整理」や「審議のまとめ」等の学習指導要領等の改訂の動向、かわさき教育プラン等を受け、それまで「研究総括主題」「実践研究主題」と二つ掲げていた研究主題を「実践研究主題」に一本化し、「未来を創り、社会を生き抜く資質・能力の育成」と設定した。平成29、30、令和元年度は、この研究主題を引き継いだ。令和2年度の実践研究では、改訂小学校学習指導要領の全面実施に合わせ、研究主題を「自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成」と改めた。令和6年度もこの研究主題を引き継ぎ、長期研究員と研究員による研究を5つ、指導主事と研究員による研究を5つ、センター指導主事による研究、市内学校との共同研究を行った。

(2) 令和7年度の研究に求められるもの

令和4年3月に策定された、かわさき教育プラン第3期実施計画では、8つの基本政策及び重点事業の取組が示された。センターの研究としては、川崎市学習状況調査の結果の活用推進、かわさきGIGAスクール構想の推進、特別支援教育の推進、児童生徒支援・相談活動の拡充の取組等、各学校の教育活動の充実に関する支援、教職員の資質や指導力の向上等に向けた取組等を担っており、我が国の教育の動向を見据えつつ、かわさき教育プランの目標の実現を目指しながら、これらに焦点を当て

研究をしていく必要がある。

かわさき教育プランの基本政策Ⅱ「施策1. 確かな学力の育成」では、「確かな学力」を育成するためには、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」をバランスよく育み、主体的に学習に取り組む意欲を養うことが必要であり、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、GIGA 端末を最大限に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的にした学習の充実を図っていくことが示されている。

GIGAスクール構想の推進により、学びの環境が変わっても、「育成を目指す資質・能力の明確化」や「主体的・対話的で深い学び」等、これまでの授業で大事にしてきたことは変わらず大切なことである。令和の日本型学校教育を構築していくために、かわさきGIGAスクール構想によるクラウドへの学びの蓄積を生かして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、それを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることや、スタディ・ログの活用を進めることが求められている。

令和5年度から新しく実施された川崎市学習状況調査は3年目を迎え、学校教育目標等で示した資質・能力の育成に向けて、同一母集団の経年変化や4層分析における各層の数値、層間の差などに着目することにより取組に対する成果や課題を客観的データとして可視化することができた。このことにより、これまで以上に児童生徒の詳しい状況把握や学習に関する分析をすることで、きめ細かい支援につなげるデータの活用が可能となり、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの改善・充実に役立つものである。令和6年度の分析結果からは、本市と調査を実施した自治体全体の平均正答率の比較において、前年度より良い結果となったことやC-D層間が狭まった学年があり、取組の成果が出ている。しかし、小5、中2のD層は、授業において学習内容の定着や「わかる」を実感することなどが十分ではないことが明らかとなった。このことが正答率の低下につながるのではないかと考えられる。これらのことから、D層に着目した継続的な授業改善や小5、中2の前年度となる小4、中1について注視をし、児童生徒一人ひとりの学習改善や、教師の専門性を生かした授業改善を進める取組を充実していく必要がある。こうした結果から、D層の児童生徒（特に小4と中1）に着目し、全ての児童生徒が「分かる」を実感できる授業の実現を目指して、学習状況調査の結果を生かした授業改善の視点として、①『何が分かっている、何が分かっているか』について、児童生徒が自覚できるようにする』などの3つを報告に示した。

（3）令和7年度の研究主題について

令和元年度末に、これまでの研究の成果と課題を振り返り、国の動向や各種調査結果等を生かして川崎の児童生徒のよりよい成長に資する実践研究主題を再考した。これまでの取組を踏まえつつ、児童生徒が自己肯定感をもちながら、可能性に挑戦して豊かな人生を切り拓くことで自分らしく人生を送ること、つまり自己実現を図ることや、多様性や共生・協働の精神を尊重し、持続可能な社会を創り、その一員として社会に参画することが求められると検討した。そして、そのための資質・能力の育成が必要であると考え、令和2年度に実践研究主題を次のように定めた。令和7年度も、引き続きこの実践研究主題に基づき研究を推進する。

実践研究主題

自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成

川崎市総合教育センター 令和7年度 研究体系図 概略版

教育基本法 学校教育法
 中央教育審議会 答申
 小・中・特別支援学校学習指導要領
 高等学校新学習指導要領
 「令和の日本型学校教育の構築を目指して(答申)」
 第4期教育振興基本計画
 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)」

かわさき教育プラン
 基本理念
 夢や希望を抱いて
 生きがいのある人生を送るための礎を築く
 基本目標キーワード
 「自主・自立」「共生・協働」



川崎市総合教育センターの研究

令和7年度 実践研究主題

自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成

実践研究

- 各教科等に係る指導内容、指導方法、教材・資料等の充実・改善を目的とした研究
- 児童生徒の発達への支援に係る研究
 - ◎長期研究員と研究員による研究(6)
 - 個別最適な学び(カリキュラムセンター)
 - 個別最適な学び(情報・視聴覚センター)
 - 個別最適な学び(特別支援教育センター)
 - 個別最適な学び(教育相談センター)
 - 探究的な学び
 - 高校教育
 - ◎指導主事と研究員による研究(5)
 - 社会 ○音楽 ○保健体育 ○技術・家庭 ○外国語・外国語活動

共同研究

- 各研究所等との共同研究
- ◎神奈川県教育研究所連盟
- ◎関東地区教育研究所連盟
- ◎全国教育研究所連盟
- ◎横浜国立大学教職大学院

施策研究

- 教育施策等に係る研究
- ◎川崎市学習状況調査の分析及び活用に係る研究
- ◎かわさき GIGA スクール構想に係る研究
- ◎習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実に係る研究
- ◎次期教育プラン、次期学習指導要領に係る研究

調査・基礎研究

- 教育活動及び児童生徒の実態に係る調査研究
- ◎各センター指導主事研究
 - カリキュラムセンター
 - 情報・視聴覚センター
 - 教育相談センター
 - 特別支援教育センター